

にいがたスポ少ニュースレターVol.18 の作成請負に関する業務仕様書

公益財団法人新潟県スポーツ協会

1 件名

「にいがたスポ少ニュースレターvol.18」の作成業務

2 作成趣旨

- 少子化の影響等によりスポーツ少年団の団員が減少傾向にある中、より多くの子どもたちにスポーツ機会を提供する環境を整えるため、発行部数を増刷し、市町村の公共施設への配置を強化することで、スポーツ少年団をこれまで以上に広くアピールする。
- スポーツ少年団に関する情報のほか、本会が主催する親子のスポーツ機会創出活動である「スポーツ体験キャラバン」やスポーツに関する「NO！スポハラ」など安全安心の啓発、スポーツ・インテグリティの推進、部活動の地域展開に関する情報なども掲載し、ジュニア・ユーススポーツ関係者に向けた情報発信ツールとしての紙面を充実する。

2 請負について

ア 契約履行期限：令和8年3月16日（月）まで

3 請負内容

（1） 本誌の趣旨を十分に理解したうえで、下記の仕様に基づく「にいがたスポ少ニュースレターボル.18」の作成にあたること。

なお、企画・内容については本会で決定。

ア 配布対象 スポーツ少年団登録者、関係各位、スポーツ施設、公共施設等

イ 作成部数 20,000部

ウ 体裁 • A4×24ページ

• マットコート紙<68>kg相当

• 中綴じ製本

• 4c/4c フルカラー印刷

エ 内容 ①別紙の「にいがたスポ少ニュースレターボル.18掲載内容（案）」とおり
②レイアウト 一式（ページデザイン、表紙）は業者にて行う。

オ 自由提案 ジュニアスポーツに関するものを企画提案書に記載のこと。

カ 撮影・取材 本誌に掲載するインタビュー記事について本会より指定する該当者へ取材を行う。また、スケジュール調整については該当者と契約先で行う。

新潟市内の1名に撮影・取材を行う。

（2） 原稿及び写真は、本会で用意する。（自由提案及び取材以外）

なお、広告データは、広告協賛社が作成し、広告データの収受は、受託者が広告協賛社と連絡調整を行うこととする。広告協賛社の連絡先は、本会から受託者に提供する。

（3） 本事務局が指定する別紙460件の配布対象（スポーツ少年団登録者等）に対し、梱包作業から発送までを行う。

4 発行予定日

令和8年2月27日（金）

5 発送完了予定日

令和8年3月13日（金）

6 その他

- (1) 受託者は本会と綿密な連絡調整を行いながら誠実に請負業務を実施すること。
- (2) 発送先の個人情報は、発送業務のみに使用することとし、受託者及び本会の個人情報保護に関する諸規程により適切に管理・運用すること。
- (3) 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、受託者及び本会において協議し、決定する。
- (4) 請負業務には印刷・発送及び取材に伴う交通費や諸活動費一切を含む。